

遺言の無効確認の調停申立書

受付印		家事 審判 申立書 事件名 () 調停	
収入印紙 1,200 円		この欄に収入印をはる。 1 件について甲類審判 800 円	
予納郵便切手 800 円		乙類審判 1,200 円	
予納登記印紙 0 円		調停 1,200 円 (はった印紙に押印しないでください。)	
準口頭	関連事件番号 平成 年(家) 第 号		
東京家庭裁判所 御中 平成 22 年 2 月 24 日		申述人 (又は法定代理人など) の署名押印 又は記名押印	藤堂 平助 (印)
添付書類	申述人の戸籍謄本 1 通 相手方の戸籍謄本 通 遺言者の戸籍謄本、検認済遺言書写し、遺産目録、不動産登記簿謄本各 通		
申立人	本籍	埼玉県日高市武蔵台 5	
	住所	〒175-0082 東京都板橋区高島平 4 電話 03 (0000) 0000 () 方	
	連絡先	〒 電話 () () 方	
	フリガナ氏名	藤堂 平助	大正昭和平成 43 年 11 月 18 日 生
	職業	会社員	
※相手方	本籍	埼玉県日高市武蔵台 5	
	住所	〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3 電話 03 (0000) 0000 () 方	
	連絡先	〒 電話 () () 方	
	フリガナ氏名	鈴木 美樹	大正昭和平成 45 年 8 月 15 日 生
	職業	主婦	

(注) 太枠の中だけ記入してください。※の部分は、申立人、相手方、法定代理人、事件本人又は利害関係人の区別を記入してください。 一般 (1/2)

申立ての趣旨	
別紙に記載した遺言者藤堂八座の平成元年 1 月吉日付け自筆証書遺言は無効であることを確認する調停を求めます。	

申し立ての実情	
1 被相続人藤堂八座は、平成 19 年 6 月 24 日死亡しました。	
2 申立人と相手方は、遺産分割の協議を継続してきましたが、相手方は、平成 22 年 1 月 15 日になって初めて遺言書があるとして検認を求めました。	
3 上記遺言は、日付が平成元年 1 月吉日とあり、具体的な日の記載がないので無効です。	
4 そこで、上記遺言の無効の確認を求めます。	

(注) 太枠の中だけ記入してください。 一般 (2/2)